

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期守谷市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県守谷市

3 地域再生計画の区域

茨城県守谷市の全域

4 地域再生計画の目標

【現状と課題】

本市では、つくばエクスプレス開通や松並土地区画整理事業に伴う分譲住宅・マンションの集中的な供給増加による人口増加基調が続いており、茨城県の年齢別人口（茨城県常住人口調査結果）四半期報（各年10月1日時点）によると、2001年10月の51,305人から2021年10月の69,030人と20年間に、17,725人（約1.3倍）増加している。なお、2022年の住民基本台帳によると、2022年5月1日時点では、70,068人となっている。

本市の出生数は、2010年の698人をピークに減少し、2021年では、518人となっており、死亡数の推移は、2001年の258人から2021年の455人と増加しているが、一貫して出生数が死亡数を上回っており、人口の「自然増」が継続している。合計特殊出生率は、2018年に1.52とピーク値となったが、2019年に1.32、2020年は1.41と横ばい傾向にあり、全国平均と比較すると、2014年までは上回っていたが、それ以降は全国平均に対して上下している状況である。

本市の転入数、転出数の推移は、2004年～2010年にかけて、つくばエクスプレス開通に伴う分譲住宅・マンション供給により、2004年の2,971人から2010年の3,781人と短期・集中的に転入数が増加した。その後、つくばエクスプレス開通前の水準に戻ったものの、松並土地区画整理事業に伴い、転入数が増加し、2021年は、転出者2,779人に対し、転入者3,293人で514人の社会増となっている。

年齢3区分別（年少人口、生産年齢人口、老年人口）の人口動態をみると、年少人口（14歳以下）は、2001年の8,677人から2021年10,348人となり、生産年齢人口（15～64歳）は、2001年の37,137人から2021年42,032人、老年人口（65歳以上）は2001年の5,484人から2021年16,297人となっており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、年少人口が8,201人、生産年齢人口が34,570人、老年人口が21,902人と見込まれ、将来的に深刻な少子高齢化社会に突入すると考えられる。

今後、子育て支援の環境整備を充実させ、子どもを生き育てやすい環境の創出や、多様な働き方が実現できるまちの整備、先進的で質の高い教育環境の整備、安心して暮らすことができる地域の形成等、様々な戦略の展開により、約5,000人の上乗せ効果を目指す。

人口減少・少子高齢化に起因する、地域を支える様々な場面における担い手不足・後継者不足という地方創生の根源となる課題解決への取組を第一とし、国の総合戦略を踏まえた本市の総合戦略の方針を以下に整理する。

- ・基本目標1 出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標2 自然の中で活力にあふれ、愛着や誇りが持てるまちをつくる
- ・基本目標3 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標4 誰もが安心して働ける環境をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て情報コンテンツの登録者数	2,890人	2,956人	基本目標 1
ア	希望する保育所に入 れなかった児童数(認 証保育サービス利用 者を除く)	81人	32人	基本目標 1
ア	特別保育(一時保育、 延長保育)の延べ利用 者数(年間)	23,313人	44,005人	基本目標 1
ア	合計特殊出生率	1.41※	1.45	基本目標 1
ア	0歳から9歳の子ど ものいる世帯の転入 数(松並青葉地区を除 く)	231世帯	270世帯	基本目標 1
イ	将来の夢や目標を持 っている児童生徒の 割合	75.33%	84.13%	基本目標 2
イ	英検3級以上を取得 した中学3年生の割 合	53.00%	57.20%	基本目標 2
イ	学校活動に関わった 地域ボランティアの 延べ人数	0人	1,800人	基本目標 2
イ	地域資源(守谷野鳥の みち、守谷駅前イベン ※	98,396人 ※	197,925人	基本目標 2

	ト等)の入込客数			
ウ	東京、埼玉、千葉、神奈川の4都県からの転入者数(松並青葉地区を除く)	1,294 人	1,418人	基本目標 3
ウ	自治会加入率	63.00%	68.40%	基本目標 3
ウ	市民活動団体数	91 団体	99団体	基本目標 3
ウ	守谷市公式SNS (Twitter、Facebook等) 総フォロワー数	8,473 人	10,289人	基本目標 3
エ	農地の集積率	53.85%	57.54%	基本目標 4
エ	法人の新規登録件数	82 件	105件	基本目標 4
エ	守谷市内で働く市民の数	— (2022 年 7 月公表)※	現状値から 2 %増	基本目標 4
エ	産業系用途拡大面積 (2020年をゼロとする累計)	0.03 ha	41.1ha	基本目標 4

※2020 年度の数値を計画開始時点の現状値とする。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期守谷市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 自然の中で活力にあふれ、愛着や誇りが持てるまちをつくる事業

ウ 新しいひとの流れをつくる事業

エ 誰もが安心して働ける環境をつくる事業

② 事業の内容

ア 出産・子育ての希望をかなえる事業

出産や子育てに関する希望をかなえられるよう、切れ目のない支援の
更なる充実を図り、子どもを産み育てる世代の暮らしの場として選ばれ
るまちにする。

【具体的な事業】

- ・子育てに不安を抱える母子や家庭に寄り添い支援できる、切れ目ない
包括的体制の強化
- ・イベント等での世代間交流や子育てナビ等による子育てに関する情
報発信の充実
- ・安心できる子どもの居場所の整備
- ・多様な保育ニーズへの対応と保育従事者の労働環境改善
- ・新たな経済的負担軽減策の推進
- ・ひとり親家庭に対する生活支援や自立の促進 等

イ 自然の中で活力にあふれ、愛着や誇りが持てるまちをつくる事業

都心近接でありながら自然豊かな環境の中で質の高い教育を受けるこ
とができる本市に住むことに魅力を感じ、愛着や誇りが持てる活力にあ

ふれたまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・ICT を活用した多様な教育システムの推進
- ・ALT の配置やオンライン英会話の導入、検定試験料補助等の外国語教育の推進
- ・もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの運用による豊富な地域人材の活用
- ・自然や歴史的資源等の地域資源を活用したまちづくりの推進
- ・市民との協働による身近な緑の保全・充実と活用促進 等

ウ 新しいひとの流れをつくる事業

関係人口の拡大を図り、二地域居住や移住・定住をはじめ市外人材と多様なつながりを持つまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・コワーキングスペースをきっかけとした移住候補者への働きかけ
- ・移住やビジネス拠点の受け皿としての空家バンクの活用促進
- ・自治会やまちづくり協議会等、地域住民同士が情報交換・連携できる場・仕組みの創出
- ・地域住民が活発的に活動できる支援の充実
- ・シティプロモーションの推進 等

エ 誰もが安心して働ける環境をつくる事業

地域資源・産業を活かした稼ぐ地域をつくり、働くことに誇りと幸せを感じることでできる仕事と雇用機会を創出し、誰もが安心して働くことができるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・ドローン等を活用したスマート農業や6次産業化等による持続可能な都市型農業の推進
- ・新守谷駅周辺地区の副次拠点整備等の新たな産業拠点の創出と企業の誘導
- ・ICT 活用によるワーク・ライフ・バランスの推進 等

※なお、詳細は第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3, 800, 000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 7 月頃に、進行状況や課題を客観的に把握するため、目標実現に向けた K P I（重要業績評価指標）を設定・管理するとともに、市民や各種団体等の参画による外部組織により各施策の効果について継続的な検証を行う。検証後速やかに、本市公式 W E B サイトで結果の公表を毎年行う。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで